

平成20年  
4 月 宮崎県臨時県議会会議録

平成20年 4 月 16日 開会

平成20年 4 月 16日 閉会

## 平成20年4月宮崎県臨時県議会会議録 目次

### 4月16日（水曜日）

1. 出席議員	3
1. 地方自治法第121条による出席者	3
1. 開 会	4
1. 議席の一部変更	4
1. 会議録署名議員指名	4
1. 会期決定	4
1. 副議長の辞職許可	4
1. 副議長の選挙	5
星原副議長あいさつ	5
1. 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任許可	6
1. 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	7
1. 各種行政審議会委員の選任	7
1. 議案第1号及び第2号上程、採決	8
1. 議員発議案送付の通知	8
1. 議員発議案第1号から第4号まで上程、採決	9
1. 議員発議案第5号上程、採決	9
1. 特別委員会委員の選任	9
1. 議長の報告（正副委員長互選結果）	10
1. 閉 会	11
<hr/>	
1. 資 料	13
平成20年4月臨時県議会日程	15
各種行政審議会委員名簿	16
議案送付文書	17
議員発議案第1号～第4号	18
1. 議案議決件名一覧表	23
1. 意見書	27
道路特定財源の暫定税率失効に伴う歳入欠陥に対する財源確保を求める 意見書	29
1. 議事経過	31

4 月 16 日 (水)

# 平成 20 年 4 月 16 日 (水曜日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (45 名)

- 5 番 武井俊輔 (愛みやざき)
- 6 番 西村賢 (同)
- 7 番 川添博 (無所属の会)
- 8 番 河野安幸 (自由民主党)
- 9 番 山下博三 (同)
- 10 番 黒木正一 (同)
- 11 番 松村悟郎 (同)
- 12 番 坂口博美 (同)
- 13 番 前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 14 番 高橋透 (社会民主党宮崎県議団)
- 15 番 太田清海 (同)
- 16 番 外山良治 (同)
- 17 番 冨師博規 (愛みやざき)
- 18 番 松田勝則 (同)
- 19 番 中野廣明 (自由民主党)
- 20 番 横田照夫 (同)
- 21 番 十屋幸平 (同)
- 22 番 押川修一郎 (同)
- 23 番 外山衛 (同)
- 24 番 宮原義久 (同)
- 26 番 田口雄二 (民主党宮崎県議団)
- 27 番 河野哲也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 新見昌安 (同)
- 29 番 満行潤一 (社会民主党宮崎県議団)
- 30 番 徳重忠夫 (自由民主党)
- 31 番 井本英雄 (同)
- 32 番 丸山裕次郎 (同)
- 33 番 野辺修光 (同)
- 34 番 濱砂守 (同)
- 35 番 萩原耕三 (同)
- 36 番 黒木覚市 (同)
- 37 番 中野一則 (同)
- 39 番 井上紀代子 (民主党宮崎県議団)
- 40 番 権藤梅義 (同)
- 41 番 長友安弘 (公明党宮崎県議団)
- 43 番 鳥飼謙二 (社会民主党宮崎県議団)
- 45 番 緒嶋雅晃 (自由民主党)
- 46 番 水間篤典 (同)
- 47 番 中村幸一 (同)
- 48 番 蓬原正三 (同)

- 49 番 米良政美 (自由民主党)
- 50 番 坂元裕一 (同)
- 51 番 外山三博 (同)
- 52 番 福田作弥 (同)
- 53 番 星原透 (同)

地方自治法第 121 条による出席者

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>知事 東国原 英夫</li> <li>副知事 河野 俊嗣</li> <li>県民政策部長 丸山 文民</li> <li>総務部長 山下 健次</li> <li>福祉保健部長 宮本 尊</li> <li>環境森林部長 高柳 憲一</li> <li>商工観光労働部長 高山 幹男</li> <li>農政水産部長 後藤 仁俊</li> <li>県土整備部長 野口 宏一</li> <li>会計管理者 長友 秀隆</li> <li>企業局長 日高 幸平</li> <li>病院局長 甲斐 景早</li> <li>財政課長 西野 博之</li> <li>教育委員長 江藤 利彦</li> <li>教育長 渡辺 義人</li> <li>公安委員長 田代 知代</li> <li>警察本部長 相浦 勇二</li> <li>人事委員長 黒木 奉武</li> <li>代表監査委員 城 倉 恒雄</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>東国原 英夫</li> <li>河野 俊嗣</li> <li>丸山 文民</li> <li>山下 健次</li> <li>宮本 尊</li> <li>高柳 憲一</li> <li>高山 幹男</li> <li>後藤 仁俊</li> <li>野口 宏一</li> <li>長友 秀隆</li> <li>日高 幸平</li> <li>甲斐 景早</li> <li>西野 博之</li> <li>江藤 利彦</li> <li>渡辺 義人</li> <li>田代 知代</li> <li>相浦 勇二</li> <li>黒木 奉武</li> <li>城 倉 恒雄</li> </ul> |
|--|--|

事務局職員出席者

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局 局長</li> <li>事務局 次長</li> <li>総務課 長</li> <li>議事課 長</li> <li>政策調査課 長</li> <li>議事課長 補佐</li> <li>議事担当 主幹</li> <li>議事課 主査</li> <li>議事課 主査</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>石野田 幸藏</li> <li>弓 削 孝幸</li> <li>田原 新一</li> <li>富永 博章</li> <li>桑山 秀彦</li> <li>孫田 英美</li> <li>日高 賢治</li> <li>山中 康二</li> <li>隈 元 淳二</li> </ul> |
|---|--|

---

◎ 開 会

○坂口博美議長 これより平成20年4月臨時県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員45名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎ 議席の一部変更

○坂口博美議長 この際、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

---

◎ 会議録署名議員指名

○坂口博美議長 会議録署名議員に、横田照夫議員、新見昌安議員を指名いたします。

---

◎ 会期決定

○坂口博美議長 まず、会期についてお諮りいたします。

今期臨時県議会の会期は、議会運営委員会の決定どおり、本日1日と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

ここで、議案等調整のため、暫時休憩をいたします。

午前10時1分休憩

---

午後4時50分開議

○坂口博美議長 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

この際、議案調整のため、時間の延長をいたします。

〔「反対」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 反対の発議がありました。

お諮りをいたします。

時間延長について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○坂口博美議長 起立多数。よって、時間の延長は決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

午後4時50分休憩

---

午後6時18分開議

◎ 副議長の辞職許可

○坂口博美議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長から辞職願が提出されておりますので、事務局長に朗読いたさせます。

〔事務局長朗読〕

---

辞 職 願

今般、一身上の都合により、副議長の職を辞したいので、御許可くださるようお願いいたします。

平成20年4月16日

宮崎県議会副議長 中村 幸一

宮崎県議会議長 坂口 博美 殿

---

○坂口博美議長 ただいま朗読をいたしました副議長の辞職の件を議題といたします。

この場合、中村幸一議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席を願います。

〔中村議員退席〕

○坂口博美議長 お諮りをいたします。

副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議ありませんので、副議長の辞職は許可されました。

中村幸一議員の着席を求めます。

〔中村議員着席〕

---

◎ 副議長の選挙

○坂口博美議長 これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○坂口博美議長 ただいまの出席議員は45名であります。

会議規則第32条の規定により、立会人に、蓬原正三議員、太田清海議員、西村賢議員、新見昌安議員、田口雄二議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○坂口博美議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○坂口博美議長 異状なしと認めます。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名の記載を願います。

立会人の立ち会いを願います。

これより投票に移ります。

それでは、議席順に順次投票を願います。

〔各議員投票〕

○坂口博美議長 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の点検を願います。

〔開票・点検〕

○坂口博美議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数45票、うち有効投票45票。

無効投票はありません。

有効投票中、星原透議員29票、権藤梅義議員11票、凶師博規議員4票、前屋敷恵美議員1票。

以上の結果、星原透議員が最高点であり、かつ法定得票数以上でありますので、副議長に当選されました。（拍手）

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○坂口博美議長 ただいま副議長に当選されました星原透議員が議場におられますので、本席から、会議規則第35条の規定により当選の告知をいたします。

御承諾を願います。

ここで、副議長のごあいさつがあります。星原透議員の登壇を願います。

○星原透副議長〔登壇〕（拍手） ただいま、議員の皆様のご御理解と御協力をいただき、副議長に選任をいただき、まことにありがとうございます。

お許しをいただきまして、これまで4期県議会に送り出させていただき御支援いただきました県民の皆様、地元都城市の皆様に衷心より厚く感謝申し上げます。

ところで、県財政は大変厳しい状況にございます。知事を初めとする執行部と議会が力を合

わせながら、お互いの役割、権能を十分に発揮して、県勢発展と県民福祉の向上に努力しながら、県民の皆様が豊かさと幸せを感じられるような宮崎にすべきと考えております。

選任いただきました重さを十分に感じながら、坂口議長を補佐して誠心誠意支えていくことをお誓い申し上げたいと存じます。

終わりに、皆様方の最後まで御協力をありがたくお受けして一生懸命頑張ることをお誓いして、副議長のあいさつとさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。（拍手）〔降壇〕

◎ 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任許可

○坂口博美議長 次に、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞 任 願

総務政策常任委員会委員

星 原 透  
松 村 悟 郎  
河 野 哲 也  
川 添 博

厚生常任委員会委員

十 屋 幸 平  
黒 木 正 一  
凶 師 博 規  
新 見 昌 安

商工建設常任委員会委員

蓬 原 正 三  
萩 原 耕 三  
横 田 照 夫

田 口 雄 二  
環境農林水産常任委員会委員

井 本 英 雄  
中 野 一 則  
押 川 修 一 郎  
山 下 博 三  
権 藤 梅 義

文教警察企業常任委員会委員

米 良 政 美  
野 辺 修 光  
宮 原 義 久  
河 野 安 幸  
西 村 賢  
長 友 安 弘  
井 上 紀 代 子

議会運営委員会委員

濱 砂 守  
井 本 英 雄  
野 辺 修 光  
横 田 照 夫  
宮 原 義 久  
河 野 安 幸  
井 上 紀 代 子

このたび、都合により頭書の委員を辞任したので、委員会条例第13条の規定により許可されるようお願いいたします。

平成20年4月16日

宮崎県議会議長 坂口 博美 殿

○坂口博美議長 ただいま朗読いたしました常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任願を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任は、これを許可することに御異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議なしと認めます。よって、辞任は許可されました。

◎ 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○坂口博美議長 これより、ただいま辞任されました常任委員会委員及び議会運営委員会委員の後任を選任いたします。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名いたします。

事務局長に、各委員会別にその氏名を朗読いたさせます。

〔事務局長朗読〕

総務政策常任委員会委員

米 良 政 美  
中 野 一 則  
新 見 昌 安  
井 上 紀代子

厚生常任委員会委員

横 田 照 夫  
山 下 博 三  
西 村 賢  
権 藤 梅 義

商工建設常任委員会委員

星 原 透  
十 屋 幸 平  
河 野 安 幸  
河 野 哲 也

環境農林水産常任委員会委員

蓬 原 正 三  
野 辺 修 光  
宮 原 義 久

黒 木 正 一

長 友 安 弘

文教警察企業常任委員会委員

井 本 英 雄  
萩 原 耕 三  
押 川 修一郎  
松 村 悟 郎  
函 師 博 規  
田 口 雄 二  
川 添 博

議会運営委員会委員

蓬 原 正 三  
水 間 篤 典  
丸 山 裕次郎  
中 野 一 則  
中 野 廣 明  
山 下 博 三  
田 口 雄 二

○坂口博美議長 お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれ常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎ 各種行政審議会委員の選任

○坂口博美議長 次に、開発事業特別資金審議会委員、感染症対策審議会委員及び都市計画審議会委員から辞任願が提出されましたので、後任の選任について、あらかじめ協議いただきました互選の結果を報告いたします。

その氏名は、お手元に配付のとおりでありま



す。〔卷末参照〕

御了承を願います。

---

◎ 議案第1号及び第2号上程、採決

○坂口博美議長 次にお手元に配付のとおり、知事から議案第1号及び第2号の送付を受けましたので、両案を一括議題といたします。〔卷末参照〕

この場合、濱砂守議員及び長友安弘議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔濱砂議員、長友議員退席〕

○坂口博美議長 お諮りいたします。

両案については、議会運営委員会の決定どおり、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

両案は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議なしと認めます。よって、両案は同意することに決定いたしました。

濱砂守議員、長友安弘議員の着席を求めます。

〔濱砂議員、長友議員着席〕

---

◎ 議員発議案送付の通知

○坂口博美議長 次に、議員から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読いたさせます。

〔事務局長朗読〕

平成20年4月16日

宮崎県議会議長 坂口 博美 殿

提出者 県議会議員 中 村 幸 一  
蓬 原 正 三  
水 間 篤 典  
太 田 清 海  
西 村 賢  
新 見 昌 安  
田 口 雄 二

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第1項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

産業活性化・雇用対策特別委員会の設置

議員発議案第2号

食の確保・食の安全対策特別委員会の設置

議員発議案第3号

環境・新エネルギー対策特別委員会の設置

議員発議案第4号

議員定数・選挙区調査特別委員会の設置

---

平成20年4月16日

宮崎県議会議長 坂口 博美 殿

提出者 県議会議員 中 村 幸 一  
蓬 原 正 三  
水 間 篤 典  
太 田 清 海  
西 村 賢  
新 見 昌 安

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第1項の規定により提出します。

記

議員発議案第5号

道路特定財源の暫定税率失効に伴う歳入欠陥に対する財源確保を求める意見書

---

◎ 議員発議案第1号から第4号まで上程、採決

○坂口博美議長 まず、議員発議案第1号から第4号までの各号議案を一括議題といたします。お諮りいたします。

各号議案については、議会運営委員会の決定どおり、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑、委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第1号から第4号までの各号議案を一括お諮りいたします。

各号議案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は原案のとおり可決されました。

---

◎ 議員発議案第5号上程、採決

○坂口博美議長 次に、議員発議案第5号を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、議会運営委員会の決定どおり、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑、委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議ありませんので、その

ように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第5号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○坂口博美議長 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎ 特別委員会委員の選任

○坂口博美議長 これより、地方自治法第110条第2項の規定により、特別委員会委員の選任を行います。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名いたします。

事務局長に、各特別委員会別にその氏名を朗読いたさせます。

〔事務局長朗読〕

---

産業活性化・雇用対策特別委員会

緒 嶋 雅 晃  
米 良 政 美  
福 田 作 弥  
中 村 幸 一  
野 辺 修 光  
丸 山 裕次郎  
萩 原 耕 三  
中 野 廣 明  
松 村 悟 郎  
太 田 清 海  
高 橋 透  
松 田 勝 則  
新 見 昌 安  
井 上 紀代子

食の確保・食の安全対策特別委員会

坂元裕一  
外山三博  
水間篤典  
中野一則  
横田照夫  
十屋幸平  
河野安幸  
山下博三  
満行潤一  
外山良治  
武井俊輔  
田口雄二  
前屋敷恵美

宮原義久  
河野安幸  
松村悟郎  
満行潤一  
凶師博規  
河野哲也  
井上紀代子

環境・新エネルギー対策特別委員会

徳重忠夫  
井本英雄  
蓬原正三  
黒木覚市  
押川修一郎  
外山衛  
宮原義久  
黒木正一  
鳥飼謙二  
凶師博規  
西村賢  
河野哲也  
権藤梅義  
川添博

議員定数・選挙区調査特別委員会

緒嶋雅晃  
坂元裕一  
福田作弥  
蓬原正三  
黒木覚市

---

○坂口博美議長 お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれの特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午後6時42分休憩

---

午後8時16分開議

◎ 議長の報告（正副委員長互選結果）

○坂口博美議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

その氏名を事務局長に朗読いたさせます。

〔事務局長朗読〕

---

総務政策常任委員会

委員長 外山 衛

副委員長 新見 昌安

厚生常任委員会

委員長 権藤 梅義

平成20年4月16日（水）

副委員長 山下博三

商工建設常任委員会

委員長 十屋幸平

副委員長 河野安幸

環境農林水産常任委員会

委員長 宮原義久

副委員長 黒木正一

文教警察企業常任委員会

委員長 押川修一郎

副委員長 松村悟郎

議会運営委員会

委員長 丸山裕次郎

副委員長 中野廣明

産業活性化・雇用対策特別委員会

委員長 高橋透

副委員長 松田勝則

食の確保・食の安全対策特別委員会

委員長 横田照夫

副委員長 田口雄二

環境・新エネルギー対策特別委員会

委員長 西村賢

副委員長 河野哲也

議員定数・選挙区調査特別委員会

委員長 緒嶋雅晃

副委員長 凶師博規

---

○坂口博美議長 以上のとおりであります。

---

◎ 閉 会

○坂口博美議長 以上で、今期臨時会の議事をすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成20年4月臨時議会を閉会いたします。

午後8時18分閉会

資

料

## 平成20年4月臨時県議会日程

月 日	曜	区 分	議 事
4. 16	水	本 会 議	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>議席の変更</p> <p>会議録署名議員指名</p> <p>会期決定</p> <p>副議長の辞職許可</p> <p>副議長の選挙</p> <p>常任委員会委員、議会運営委員会委員の辞任許可</p> <p>常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任</p> <p>各種行政審議会委員の選任(互選結果報告)</p> <p>議案(第1号、第2号)上程、採決</p> <p>議員発議案上程、採決</p> <p>特別委員会委員の選任</p> <p>議長の報告 (各委員会 正副委員長互選結果)</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p>

## 各種行政審議会委員名簿

平成20年4月16日

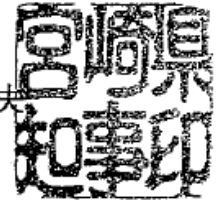
審議会名	開発事業特別 資金審議会	感染症対策 審議会	都市計画 審議会
定数	4	1	4
自由民主党			黒木 正一 松村 悟郎
社会民主党 宮崎県議団		満行 潤一	鳥飼 謙二
愛みやざき	凶師 博規		
公明党 宮崎県議団			
民主 宮崎県議団			田口 雄二
日本共産党 宮崎県議員 議団			
無所属の会			

(順不同)

2 1 5 - 5 1 8  
平成20年 4 月16日

宮崎県議会議長 坂 口 博 美 殿

宮崎県知事 東国原 英 夫



### 議案の送付について

平成20年4月臨時県議会に付議する議案を次のとおり送付いたします。

- 議案第1号 監査委員の選任の同意について
- 議案第2号 監査委員の選任の同意について

(文書取扱 財政課)



## 議員発議案第1号

### 産業活性化・雇用対策特別委員会の設置

名 称	産業活性化・雇用対策特別委員会
目 的	今後の本県産業の活性化及び雇用対策に関する所要の調査活動を行うために設置するものである。
委員定数	14名
期 限	平成21年3月31日までとする。
活 動	本委員会は、地方自治法第110条第4項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

## 議員発議案第2号

### 食の確保・食の安全対策特別委員会の設置

名 称	食の確保・食の安全対策特別委員会
目 的	食の確保及び食の安全に関する所要の調査活動を行うために設置するものである。
委員定数	13名
期 限	平成21年3月31日までとする。
活 動	本委員会は、地方自治法第110条第4項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

## 議員発議案第3号

### 環境・新エネルギー対策特別委員会の設置

名 称	環境・新エネルギー対策特別委員会
目 的	環境対策、新エネルギーの導入及び廃棄物の有用・適性処理に関する所要の調査活動を行うために設置するものである。
委員定数	14名
期 限	平成21年3月31日までとする。
活 動	本委員会は、地方自治法第110条第4項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

## 議員発議案第4号

### 議員定数・選挙区調査特別委員会の設置

名 称	議員定数・選挙区調査特別委員会
目 的	県議会議員の定数及び選挙区に関する所要の調査活動を行うことを目的とする。
委員定数	12名
期 限	平成21年3月31日までとする。
活 動	本委員会は、地方自治法第110条第4項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

# 議案議決件名一覽表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号 " 第2号	監査委員の選任の同意について 監査委員の選任の同意について	4月16日・同 意 "
議員発議案第1号 " 第2号 " 第3号 " 第4号 " 第5号	産業活性化・雇用対策特別委員会の設置 食の確保・食の安全対策特別委員会の設置 環境・新エネルギー対策特別委員会の設置 議員定数・選挙区調査特別委員会の設置 道路特定財源の暫定税率失効に伴う歳入欠陥に 対する財源確保を求める意見書	4月16日・可 決 " " " " "

# 意見書

## 道路特定財源の暫定税率失効に伴う歳入欠陥に対する財源確保を求める意見書

道路特定財源の暫定税率関係法案については、国会の審議が遅延し、3月31日をもって暫定税率が失効したところである。

本県議会では、平成20年度当初予算を議決したものの、今回の事態により道路特定財源関係の歳入に欠陥が生じ、年間では、県においては約118億円もの財源不足が見込まれている。また、県下市町村においても年間約67億円もの財源不足が見込まれているところである。

このため、厳しい状況にある本県の自治体は、さらに逼迫した財政運営を強いられることになる。

このような状況が続けば、必要な道路整備や既存道路の維持補修などが滞ることはもとより、福祉、医療など他の分野における行政サービスの低下も懸念され、県民生活や地域経済に多大な影響を及ぼすことになる。

よって、本県議会は、国会の機能不全により生じている今般の歳入欠陥については、国の責任において全面的に補填する財政措置を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年4月16日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長 河 野 洋 平 様  
参議院議長 江 田 五 月 様  
内閣総理大臣 福 田 康 夫 様  
総務大臣 増 田 寛 也 様  
財務大臣 額 賀 福 志 郎 様  
国土交通大臣 冬 柴 鐵 三 様



# 議 事 經 過

月 日	曜 日	区 分	議 事 内 容
4 月 16 日	水	本 会 議	<p>開 会</p> <p>議席の一部変更</p> <p>会議録署名議員指名（横田、新見両議員）</p> <p>会期決定</p> <p>副議長の辞職許可</p> <p>副議長の選挙（星原議員当選） （星原議員29票、権藤議員11票、凶師議員4票、前屋敷議員1票）</p> <p>常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任許可</p> <p>常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任（議長の指名どおり決定）</p> <p>各種行政審議会委員の選任（互選結果報告）</p> <p>議案第1号及び第2号上程、採決（同意）</p> <p>議員発議案送付の通知</p> <p>議員発議案第1号から第4号まで上程、採決（可決）</p> <p>議員発議案第5号上程、採決（可決）</p> <p>特別委員会委員の選任（議長の指名どおり決定）</p> <p>議長の報告（正副委員長互選結果）</p> <p>閉 会</p>

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長      坂 口 博 美

宮 崎 県 議 会 議 員      横 田 照 夫

宮 崎 県 議 会 議 員      新 見 昌 安